

建築士試験の受験資格要件（大学院における実務経験要件）について

建築士法の改正（平成20年11月28日施行）に伴い、建築士試験の受験資格要件のうち、大学院における実務経験要件については、従来の「大学院における研究が建築に関するものであると認められるもの」から「建築物の設計又は工事監理に係る実践的な能力を培うことを目的として建築士事務所等で行う実務実習（以下「インターンシップ」という。）及びインターンシップと関連して必要となる科目（以下「インターンシップ関連科目」という。）に係る単位を修得した単位数が所定のもの」に変更されました。

本学大学院工学研究科建築学専攻の教育課程における建築士試験の受験資格要件（大学院における建築実務経験要件）は、次のとおりです。

構造コースの実務経験認定年数と修得単位の関係（※修了に必要な単位は、履修要覧参照のこと）

実務経験2年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	14単位
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	建築設計特別製図Ⅲ・Ⅳ	4単位
4	鉄筋コンクリート構造特論，鋼構造特論，構造安定特論 木質構造特論，建築基礎特論，地震防災工学特論 耐風設計特論，信頼性設計特論，構造デザイン特論 建築施工特論，リスクマネジメント特論 建築環境特論Ⅰ，建築設備特論Ⅲ 建築計画特論Ⅰ，都市計画特論Ⅱ	8単位以上
合 計		30単位以上

実務経験1年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	4単位以上
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	鉄筋コンクリート構造特論，鋼構造特論，構造安定特論 木質構造特論，建築基礎特論，地震防災工学特論 耐風設計特論，信頼性設計特論，構造デザイン特論 建築施工特論，リスクマネジメント特論 建築環境特論Ⅰ，建築設備特論Ⅲ 建築計画特論Ⅰ，都市計画特論Ⅱ	7単位以上 ※1の4単位を超える単位は、ここに含められる。
合 計		15単位以上

環境コースの実務経験認定年数と修得単位の関係（※修了に必要な単位は、履修要覧参照のこと）

実務経験2年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	14単位
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	建築設計特別製図Ⅲ・Ⅳ	4単位
4	建築環境特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，建築設備特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 構造デザイン特論，建築施工特論 建築計画特論Ⅰ，建築計画特論Ⅱ	8単位以上
合 計		30単位以上

実務経験1年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	4単位以上
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	建築環境特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，建築設備特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 構造デザイン特論，建築施工特論 建築計画特論Ⅰ，建築計画特論Ⅱ	7単位以上 ※1の4単位を超える単位は、ここに含められる。
合 計		15単位以上

デザインコースの実務経験認定年数と修得単位の関係

実務経験 2 年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	14単位
2	建築設計特別製図Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	8単位
3	建築史保存特論Ⅱ，建築計画特論Ⅰ 建築設計特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，都市計画特論Ⅰ・Ⅱ 構造デザイン特論，建築施工特論 建築環境特論Ⅰ，建築設備特論Ⅲ	8単位以上
合 計		30単位以上

実務経験 1 年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	4単位以上
2	建築設計特別製図Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	8単位
3	建築史保存特論Ⅱ，建築計画特論Ⅰ 建築設計特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，都市計画特論Ⅰ・Ⅱ 建築環境特論Ⅰ，建築設備特論Ⅲ 構造デザイン特論，建築施工特論	3単位以上 ※1の4単位を超える単位は ここに含められる。
合 計		15単位以上

注意) 意匠関連の講義科目のうち，実務経験認定単位（上限8単位）に算入できるものは，
上の表に記載された科目のみです。

各コース共通事項

インターンシップ関連科目の単位数は，演習・実習・実験については8単位以下とし，講義についても8単位以下とする。

必要単位数		インターンシップ の単位数	インターンシップ関連科目の単位数	
実務経験 2 年	実務経験 1 年		演習・実験・実習	講義
30単位以上	15単位以上	4単位以上	8単位	8単位

問い合わせ先

財団法人建築技術教育普及センター 試験部「大学院実務経験確認審査班」 電話：03-5524-3105（代表）